

健康福祉審議会障害者分科会資料

平成 2 9 年 6 月 2 9 日

資料3

第 4 期加賀市障がい福祉計画の進捗状況について

障害福祉サービス及び障害児通所支援サービスについて、第4期障がい福祉計画に沿って、平成28年度の「実績と取り組み」を示しています。

(障がいのある人のサポートプラン (第4期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画) 71ページから82ページ参照)

1. 障害福祉サービスについて

(1) 訪問系サービス

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。									
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行います。	利用者数 (人/月)	86 (80)	89 (84)	102 (88)	115	88	128	98	141
		利用時間 (時間/月)	852 (896)	1,037 (940)	1,241 (985)	1,438	1,184	1,600	1,096	1,763
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)、移動の援護等の外出支援を行います。									

※ 第3期実績は各年度10月分の値で、第4期見込みは一月当たりの見込み値(以下同じ。)

※ 第3期実績下段の()は計画値(以下同じ。)

(2) 日中活動系サービス

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	利用者数 (人/月)	176 (169)	176 (174)	177 (179)	179	172	181	178	183
		利用量 (人日/月)	3,613 (3,059)	3,683 (3,149)	3,737 (3,240)	3,759	3,651	3,801	3,633	3,843
自立訓練 (機能訓練)	じりつした日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数 (人/月)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1	0	1	0	1
		利用量 (人日/月)	0 (15)	9 (15)	0 (15)	9	0	9	0	9
自立訓練 (生活訓練)	じりつした日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数 (人/月)	5 (16)	3 (17)	2 (18)	3	2	4	1	5
		利用量 (人日/月)	104 (304)	47 (323)	24 (342)	39	38	52	15	65
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数 (人/月)	7 (14)	20 (17)	16 (20)	20	13	24	14	28
		利用量 (人日/月)	163 (256)	414 (311)	332 (366)	400	271	480	249	560

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
就労継続支援 A型 (雇用型)	一般企業等での就労が困難な 人に、雇用契約を締結のうえ、働 く場を提供するとともに、知識及 び能力の向上のために必要な訓 練を行います。	利用者数 (人/月)	27 (23)	53 (28)	55 (34)	57	61	59	64	61
		利用量 (人日/月)	518 (403)	1,064 (490)	1,077 (595)	1,140	1,264	1,180	1,323	1,220
就労継続支援 B型 (非雇用型)	一般企業等での就労が困難な 人に、働く場を提供するととも に、知識及び能力の向上のために 必要な訓練を行います。	利用者数 (人/月)	124 (115)	122 (117)	127 (119)	132	130	137	146	142
		利用量 (人日/月)	2,484 (2,185)	2,454 (2,223)	2,528 (2,261)	2,640	2,502	2,740	2,810	2,840
療養介護	医療と常時介護を必要とする 人に、医療機関で機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生 活の支援を行います。	利用者数 (人/月)	31 (32)	31 (33)	31 (34)	32	33	32	34	32
短期入所	自宅で介護する人が病気の場 合等に、短期間、夜間も含め施設 で、入浴、排せつ、食事の介護等 を行います。	利用者数 (人/月)	24 (20)	18 (22)	28 (24)	30	22	32	25	34
		利用量 (人日/月)	82 (108)	58 (119)	83 (130)	90	108	96	112	102

(3) 居住系サービス

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている人には、これらのサービスも提供します。	利用者数 (人/月)	50 (81)	56 (85)	94 (89)	97	91	100	97	103
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	利用者数 (人/月)	128 (126)	126 (125)	123 (124)	122	121	121	121	120

(4) 相談支援

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
計画相談支援	<p>○サービス利用支援 障害福祉サービスの申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス提供事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行います。</p> <p>○継続サービス利用支援 支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス提供事業者等との連絡調整等を行います。</p>	利用者数 (人/月)	33 (40)	62 (70)	61 (100)	81	92	101	90	121
地域相談支援 (地域移行支援)	<p>○地域移行支援 障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所又は退院する障がいのある人、児童福祉施設を利用する18歳以上の人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との連絡調整等を行います。</p>	利用者数 (人/月)	0 (2)	1 (3)	0 (4)	1	0	1	0	3
地域相談支援 (地域定着支援)	<p>○地域定着支援 居宅において単身で生活している障がいのある人を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。</p>	利用者数 (人/月)	0 (1)	0 (2)	1 (3)	1	4	2	6	3

2. 障害児通所支援サービスについて

(1) 障害児通所支援

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
児童発達支援	未就学の障がいのある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用者数 (人/月)	6 (8)	6 (8)	7 (9)	8	2	9	3	10
放課後等デイサービス	学校就学中の障がいのある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行います。	利用者数 (人/月)	30 (36)	38 (41)	46 (43)	54	52	62	57	70

(2) 障害児相談支援

サービス名	内容	単位	第3期			第4期				
			H24	H25	H26	H27		H28		H29
			実績			見込み	実績	見込み	実績	見込み
障害児相談支援	<p>○障害児支援利用援助 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス提供事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。</p> <p>○継続障害児支援利用援助 支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス提供事業者等との連絡調整等を行います。</p>	利用者数 (人/月)	16 (5)	9 (5)	14 (6)	20	15	26	20	32

3. 成果目標について

第4期計画の最終年度となる平成29年度における成果目標を4つ設定しており、その目標における平成28年度の実績を示しています。

(障がいのある人のサポートプラン(第4期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画) 63ページから70ページ参照)

(1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、平成25年度末時点において福祉施設に入所している障がいのある人のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数を見込み、その上で、平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定しています。

〔国の基本指針〕

平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することとするとともに、これに合わせて平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減することを基本とするものとされています。なお、当該目標値の設定に当たり、平成26年度末において、障害福祉計画で定めた平成26年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を平成29年度末における地域生活に移行する者及び施設入所者の削減割合の目標値に加えた割合以上を目標値とするものとされています。

【第4期計画における成果目標】

項目	数値	備考
平成25年度末時点の入所者数（A）	125人	平成26年3月31日現在の施設入所者数
平成29年度末時点の入所者数（B）	120人	平成30年3月31日現在の施設入所者数
【目標値】削減見込者数（A-B）	5人	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	5人	施設入所からグループホーム、一般住宅等へ移行する者の数
平成28年度末時点の入所者数（C）	122人	平成29年3月31日現在の施設入所者数
削減数（A - C）	3人	
平成28年度地域生活移行者数	2人	施設入所からグループホーム、一般住宅等へ移行した者の数

(2) 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある人のじりつ支援の観点から、福祉施設への入所又は病院への入院から地域生活への移行支援、地域生活の継続支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するための地域生活支援拠点等について、平成29年度末までの目標値を設定します。

〔国の基本指針〕

平成29年度末までに各市町村又は広域(近隣市町村)に少なくとも一つを整備することを基本とするものとされています。

【第4期計画における成果目標】

項目	数値
平成29年度末時点の地域生活支援拠点等の箇所数	1箇所
平成28年度末時点の地域生活支援拠点等の箇所数	0箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労移行者数

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいいます。）を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。

〔国の基本指針〕

平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本とするものとされています。

【第4期計画における成果目標】

項目	数値	備考
平成24年度の年間一般就労移行者数	2人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 平成29年度の年間一般就労移行者数	10人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
平成28年度の年間一般就労移行者数	7人	平成28年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数

② 就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率

①の目標値を達成するため、就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率に係る目標値を設定します。

〔国の基本指針〕

○就労移行支援事業の利用者数

平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成25年度末における就労移行支援事業の利用者数の6割以上増加することを目指すものとされています。

○事業所ごとの就労移行率

就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指すものとされています。

【第4期計画における成果目標】

○就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	備考
平成25年度末における就労移行支援事業の利用者数	23人	平成26年3月31日現在の就労移行支援事業の利用者数
【目標値】 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数	28人	平成30年3月31日現在の就労移行支援事業の利用者数
平成28年度末における就労移行支援事業の利用者数	12人	平成29年3月31日現在の就労移行支援事業の利用者数

○就労移行率が3割以上の事業所の割合

項目	数値	備考
<p>【目標値】 平成29年度の就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所の割合</p>	50%	事業所ごとに平成30年4月1日に支給決定されている者の数を分母とし、平成29年度中に一般就労した者を分子として就労移行率を算出し、就労移行率が3割以上の事業所の数を全事業所の数で除した割合
<p>平成28年度の就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所の割合</p>	0%	事業所ごとに平成29年4月1日に支給決定されている者の数を分母とし、平成28年度中に一般就労した者を分子として就労移行率を算出し、就労移行率が3割以上の事業所の数を全事業所の数で除した割合